元吉原富士岡線整備事業

事業の必要性及び効果

本路線は、富士市東部に位置する工業専用地域内の幹線道路です。現道は、歩道や排水施設も設置されていないため、雨天時には水溜まりが発生する等、車両と歩行者の安全な通行に支障をきたしています。
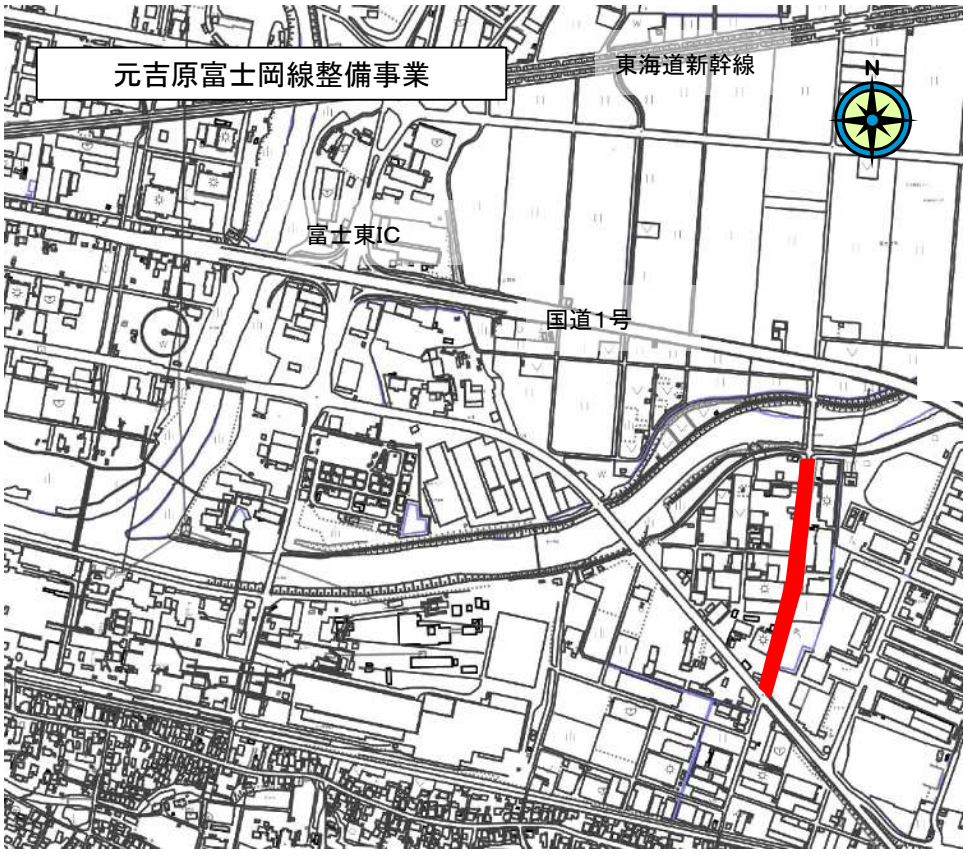
本事業により、歩道や排水施設の設置を行うことで、安全で円滑な通行の確保を図るものです。